

様式第4号（第15条関係）

会 議 録

1. 平成26年度美里町児童厚生施設運営協議会

2. 開催日時 平成26年6月26日（木）10時00分から11時45分まで

3. 開催場所 健康福祉センター 2階 会議室

4. 出席者氏名 （1）委員

会 長	佐々木 京子
（敬称略）	副会長 梁川 敏江
	委 員 田高 恭子
	委 員 菅原 利枝
	委 員 松田 彰洋
	委 員 紺野 律子
	委 員 吉沢 真介
	委 員 成澤 明子
	委 員 庄司 昭紘

（2）事務局

美里町長	相澤 清一
児童館長（子ども家庭課長）	安部 直司
子ども家庭課参事	奥山 俊之
青生児童館主幹	笠原 房子
不動堂児童館主幹	太田 栄子
牛飼児童館主幹	櫻井 弘美
南郷児童館主査	伊藤 恵

5. 協議の概要

1 あいさつ

2 協議事項

（1）平成25年度事業報告について

(2) 平成26年度事業計画について

(3) その他

公開・非公開の別 公開

6. 傍聴者人数 0名

7. 会議資料

8. 会議の概要

奥山参事 ただ今から平成26年度児童厚生施設運営協議会を始めます。委員の委嘱についてですが、本協議会は2年の任期でお願いしています。今年度から2年間よろしくお願いします。これより委嘱状を交付させていただきます。名前をお呼びし、町長より交付いたします。

(出席の委員全員に町長より交付)

1 開 会

2 あいさつ

相澤町長 美里町の特徴的な子育て世代への支援策としまして、1つ目は、児童館での放課後児童クラブです。美里町の放課後児童クラブは、保育所等から小学校に入学した小学校1年生から3年生まで児童の放課後の遊びと生活の場を与えて、その健全な育成を図ることを目的に町内5か所の小学校区において実施しています。放課後児童クラブについては、待機児童を発生させないために不動堂児童館の2教室とトイレの改修工事を行いました。取り分け駅東地区の児童の増加に対応を行っているところであります。また、保護者からの対象学年の拡大の声や平成24年8月の児童福祉法の改正を踏まえ、平成26年度から4年生までの受け入れを定員の枠内で行っています。各児童館としては、本年度から、児童館だよりを児童館で配布するだけでなく、町のホームページを活用し、児童館だよりを掲載し、町内4つの児童館の特色を生かした事業の周知を行っているところであります。2つ目は、保育所の待機児童対策です。平成25年度に小牛田保育所分園の保育室の改修工事により2部屋増室し、1歳児9人、2歳児7人の16人増やし、29人から45人としています。

3つ目は、子ども医療費の助成については、入通院は小学校6年生まで、入院のみは中学校3年生まで、助成を行っています。しかし、助成の対象に当たっては、保護者の所得制限があります。

現在、保護者の所得制限の撤廃と通院時の医療費助成対象を15歳まで拡大し、町内に住む0歳から15歳まですべての子どもの保険適用分の医療

費を助成するための準備を現在進めています。本日は、大変公私ともお忙しいところご出席を賜りご意見を拝聴することをありがたく思っております。今後ともよろしくお願い申し上げます。

3 運営委員及び職員紹介

4 会議の成立

奥山参事 美里町児童厚生施設運営協議会条例第5条の規定により、委員の半数以上の出席が必要ですが、本日は委員10名中9名の委員がご出席ですので本協議会は成立します。

5 正・副会長の選出

松田委員 事務局案があれば提示してほしいです。

安部課長 会長 佐々木京子様 副会長 梁川敏江様
委員 全員異議なし

6 議長選出

奥山参事 議長につきましては、美里町児童厚生施設運営協議会条例第5条の規定により会長が行うことになっております。これより佐々木会長お願いいたします。会議の公開についてですが、平成24年9月11日条例第29号美里町情報公開条例の改正により、会議は原則公開するものとされました。予めご了承願います。

7 協議事項

(1) 平成25年度事業報告について

議長 事務局から説明をお願いします。

櫻井主幹 資料に基づき説明

議長 事務局から説明がありました。何か質問ご意見等ありませんか。

成澤委員 中途退館者、中途入館者の理由は为什么呢。

笠原主幹 母親などが途中で職をおやめになったり仕事を始めたりです。

成澤委員 母たちの生活に細かく対応してくれてありがたいです。

梁川委員 児童クラブに入る条件は何ですか。

笠原主幹 日中は留守家庭になっている、または病気の看護などで子どもを見られないなどです。

梁川委員 中卒にはどうして（放課後児童クラブが）ないのですか。

安部課長 対象児童が少ないからです。現在はスクールバスで牛飼の放課後児童クラブに来ています。中卒コミュニティセンター等で見られれば良いが、指導員が不足しています。条件をクリアできれば開設を考えています。

庄司委員 7時以降で迎えに来られなければ、待っているのですか。

安部課長 遅れる場合は電話をもらうことにしています。ただ、最近2・3名常時

遅れてくるし、電話もくれない人がいます。何時に迎えに来るのかわからない状況は好ましくありません。きちんとしてほしいです。

成澤委員 おやつの時間は、一般の子はもらえますか。

笠原主幹 児童クラブではおやつ代で対応しています。一般の自由来館者についておやつはないです。

吉沢委員 児童厚生施設について協議というが、美里町全体の計画として何を指しているのか、課題も説明してほしいです。

安部課長 児童厚生施設、児童クラブ資料にて説明。
児童クラブ、就学前の子どものいる家庭についてアンケートを実施しました。児童クラブでは6年生まで見てほしいとの希望がありますが、現在町内では定員内で4年生まで受入しています。長期休業中の8時からの受け入れ時間を見直してほしいと意見もあります。7時30分からの受け入れも検討したいですが、指導員の確保ができていません。定員の2割増しまでの受け入れを考えていますが、やはり指導員の確保ができていません。対応策としてランドセルを背負ったままの来館も申請により認めています。中卒についても問題がクリアできれば各小学校区に児童クラブを開設できたらとは考えています。美里町の指導員についても資格がなくても働いてもらっていますが、採用後に児童厚生員2級の資格を自ら取ってもらっています。課題として、終了時刻は19時としていますが、途中で買い物をして帰ってくる人もいます。開所時刻については長期休業等受入時間を早めてほしいとの要望があります。指導員の賃金上げも全員資格者となれば可能ですが、有資格者となれば指導員が集まりません。

吉沢委員 ソフト面を中心に説明頂きましたが、施設として全ての小学校区についての（設置の）見通しでいますか。それとも、ある児童館を区割りして対応していくのですか。

安部課長 新たな児童館の開設の計画はありません。

吉沢委員 町民に対して4つの児童館で対応していくということですね。

松田委員 児童館の指導員等各人数を教えてください。

各児童館職員 不動堂は指導員7名、厚生員1名、職員1名の全員で9名です。青生は指導員3名、厚生員1名、職員1名の5名です。牛飼は指導員4名、厚生員1名、職員1名の6名です。北浦は指導員3名です。南郷は指導員5名、厚生員1名、職員1名の7名です。南郷については支援センターを併設しています。

議長 他にはないですか。

成澤委員 年間の利用状況で、平均の単位は何ですか。

櫻井主幹 人数です。
梁川委員 不動堂児童館の9月の利用が多いのはどうしてですか。
太田主幹 児童クラブ登録児童の欠席者が少なく、利用率が高かったためです。
議長 他になれば、平成26年度事業計画について。
(他に意見なし)

(2) 平成26年度事業計画について

議長 事務局から説明をお願いします。
櫻井主幹 資料に基づき説明
議長 質問意見等ありましたらお願いします。
吉沢委員 どの計画ですか。児童厚生施設の中の児童館としての計画なのですか。
見えないのでご説明願いたいです。
安部課長 児童厚生施設の中の児童クラブの説明が多くなりました。一般児童としては児童館事業。放課後児童クラブとしては児童クラブ事業です。
佐々木委員 美里町の児童厚生施設としての児童遊園がみえません。
吉沢委員 批判的ではなく、中卒にも対応している事には感心したが、今後の事として意見を述べます。児童クラブしかない北浦は、一般の事業には参加できません。北浦では一般児童に対するサービスが受けられず、サービスに対する格差がある。(児童館が)ないところに対しての、一般児童の事業等の対策も考えていただければ、素晴らしいと思う。きららクラブは北浦学区が中心となってやっていたが、仕分けする中で週末支援だけになってしまっています。
梁川委員 格差がないサービスをお願いしたいです。放課後児童クラブの体制づくりはどうなっていますか。文科省事業の対応はどうなっていますか。
安部課長 まちづくり推進課が担当であったが、地域で対応してくれる人が減ってきて平成25年度でやめてしまいました。その分、お近くの児童館を利用願います。保育所も人が足りません。賃金改善したが、やはり集まりません。人的確保が難しいです。
児童館では26年度も一般事業として北浦と中卒に移動児童館として取り組んでいきます。
庄司委員 指導員を県かどこか要請するところはないのですか。
安部課長 指導員の人材バンクはないです。指導員全員を有資格者とできれば良いのですが、無資格者として募集しても集まりません。
吉沢委員 地域の中には素晴らしい人材がいっぱいいるので、協力体制を得られるのではないですか。啓発活動に力を入れていけば協力者が現れるのではないですか。

佐々木委員 課題が見えてきたようですね。重要な活動をしているというところを町民にもわかってほしいです。

成澤委員 地域に帰っても、この活動はありがたいということは聞かされます。

松田委員 ジョイキッズがなくなってから、不小の子たちが毎日遊びに来るようになりました。大変苦勞しているのは手に取るようにわかります。現場の職員が一番の願いは何なのか、我々委員が代わって進言していけばいいのかと思います。

紺野委員 母親クラブは独立して昔はあったが、現在は北浦しかありません。上に立つ大変さをやりたくないということで、バトンタッチができなくなっています。あて職が多すぎてとてもできないと前会長からバトンが戻ってきました。若いお母さんたちが、参加しやすい状況を作っていって、地域全体で見守りとかして係わっていければいいなと思っています。

(3) その他

議長 その他で何かないですか。

安部課長 指導員が揃えば、長期・土曜日と7時30分からの受け入れ実施に向けて検討していきたいです。

菅原委員 児童遊園は看板もないところがありました。草だらけで子どもが遊ぶ状態ではなかったです。

安部課長 公園係に話をし、早速草を刈るようにしたいです。

梁川委員 住民の中から、児童遊園をきれいにしていこうと上がってくれば良いですね。

紺野委員 きららクラブでは北浦遊園を点検しています。ボランティアをしていくことも大切ですね。

議長 それでは、協議を終わります。

8 閉会のあいさつ

安部課長 たくさんの貴重なご意見をいただきどうもありがとうございました。今日いただいたご意見はこれからの事業に反映させていきたいと思います。この会議の会議録は、会長と副会長に確認をしていただいた後、HPに掲載し、公開していきますのでよろしくお願いいたします。また、氏名も掲載されますことをご了承ください。

本日は、ありがとうございました。

上記会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成26年 月 日

会 長 _____

副会長 _____